

令和4年度

要 覧



目 次

I 滋賀県立男女共同参画センターの概要	
1 目的	1
2 名称	1
3 所在地	1
4 施設	1
5 管理運営	1
6 沿革、設立経緯等	2
II 組 織	
1 組 織	2
III 事 業	
1 自主事業	3
2 その他の業務	3
3 自主事業実施経緯	4
IV 令和4年度男女共同参画センター事業計画	
1 事業概要	5
2 令和4年度事業実施スケジュール	6
3 令和4年度個別事業の実施計画	
(1) 講座・研修	7
(2) 相談事業	8
(3) 情報発信・調査研究	8
(4) 交流・活動の支援	9
(5) 女性のチャレンジ支援	9
(6) その他	10
V 令和3年度男女共同参画センター事業実績	
1 自主事業の実施結果	
(1) 講座・研修	11
(2) 相談事業	38
(3) 情報発信・調査研究	46
(4) 交流・活動の支援	50
(5) 女性のチャレンジ支援	57
(6) その他	62
2 施設利用状況	
(1) 月別利用者数	64
(2) 部屋別利用者数	65
3 利用者数の推移	66

VI 施設・設備	
1 本館	67
2 その他の施設	68
3 施設配置図	69
VII 利用案内	
1 施設使用料	70
2 付帯設備使用料	71
VIII 参考資料	
1 滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例	72
2 滋賀県立男女共同参画センターの管理運営に関する規則	74
3 滋賀県男女共同参画推進条例	76
4 滋賀県立男女共同参画センター沿革詳細	79

I 滋賀県立男女共同参画センターの概要

1 目的

滋賀県立男女共同参画センターは、県民、事業者および市町による男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点となる施設として位置づけられており、男女共同参画社会の実現を目指す多様な活動を促進するため、男女共同参画に関する啓発や学習機会の提供および指導者の育成等を目的とした研修、講座の開催を始めとして、男女共同参画社会に関する情報・資料の収集および提供、相談、交流・活動の場の提供等を通じて、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。

2 名称

滋賀県立男女共同参画センター 愛称「G-NETしが（じーねっとしが）」

3 所在地

滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

4 施設

(1) 特徴

施設の外観は、男女共同参画の実践活動を支援する場としてふさわしい色調と景観を保ち、施設内は全体的に明るくゆったりとした空間を有した施設となっている。

図書・資料室は、図書、ビデオ、行政資料、ミニコミ誌など約6万冊を収蔵し、閲覧、調査研究等のスペースを確保しているとともに、随時企画展示を行うなど親しみやすい空間づくりを心がけている。

大ホール（多目的ホール）は、電動式移動椅子を採用しており、階段式客席利用、平面客席利用が共に容易にできる。

談話サロンは、施設利用者向けに広い空間と落ち着いた雰囲気確保し、その一角には男女共同参画に関する県内外の情報を掲示する参画情報コーナーを設置している。活動団体等のための交流室や、託児のための幼児室などを設置している。

図書・資料室内の一角に、滋賀マザーズジョブステーションとして女性の就労を総合的にサポートする窓口を設置している。

(2) 規模

敷地面積 17,787.94㎡

構造規模

本館（鉄筋コンクリート造一部2階建）3,687㎡（1階 3,096㎡ 2階 591㎡）

高齢者・障害者用施設、設備

（エレベーター、点字案内板、点字ブロック、記帳機、洋式トイレストメイト対応、車イス、スロープ）

子育て支援者用施設、設備（トイレ内ベビーベッド1ヶ所：ベビーシート1ヶ所、ベビーチェア4ヶ所、授乳室1ヶ所）

その他の施設

茶亭（日本庭園付）、全天候型テニスコート3面（休憩施設付）、用具庫、洋庭園、駐輪場、駐車場（約250台収容）、車椅子専用駐車スペース（2台分）

事業費等

総工事費 1,654,614千円（国庫 81,000千円）

開所年月日 昭和61年11月1日（同月27日業務開始）

5 管理運営

(1) 所管 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課

(2) 管理 滋賀県立男女共同参画センター

(3) 開所時間

午前9時から午後9時まで（図書・資料室は、午前9時から午後5時まで）

(4) 休所日

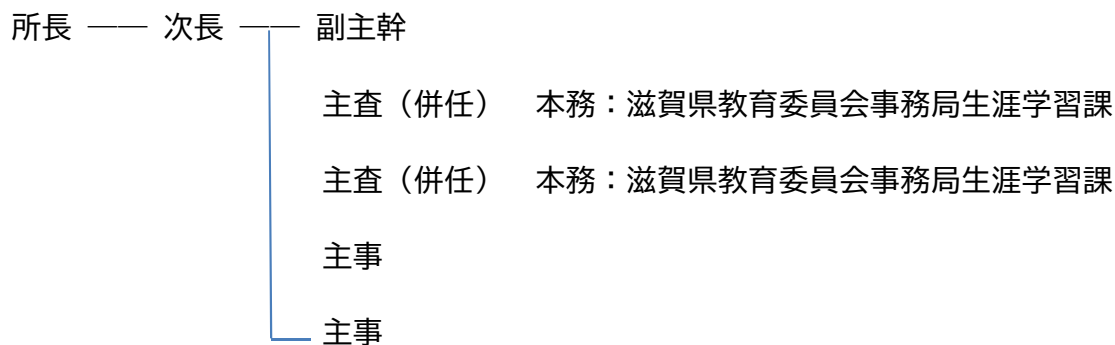
月曜日（祝休日を除く）、祝休日の翌日および年末・年始、施設点検などによる臨時休所日等

6 沿革、設立経緯等

昭和58年10月	「滋賀県婦人問題懇話会」設置
昭和60年1月	滋賀県婦人問題懇話会「滋賀の女性の自立と社会参加のための婦人総合センターの建設についての提言」
昭和60年6月1日	「(仮称)滋賀県立婦人センター開設準備協議会」設置
昭和60年10月11日 ～ 61年9月16日	「(仮称)滋賀県立婦人センター新築工事」施工 総工事費 1,654,614千円（国庫 81,000千円） （内訳） 調査費 1,000千円 備品費 100,000千円 用地費 344,009千円 その他（レリ-フ）10,000千円 建設費 1,199,605千円
昭和61年11月1日	滋賀県立婦人センター設置 婦人総合センターの建設についての提言 「滋賀県立婦人センターの設置および管理に関する条例」施行
昭和61年11月27日	滋賀県立婦人センター」業務開始
平成7年10月	滋賀県立婦人センター運営協議会「近未来婦人センターのあり方」について報告
平成9年4月1日	滋賀県立女性センターに名称変更 「滋賀県立女性センターの設置および管理に関する条例」施行
平成10年6月	「女性センター駐車場用地（5,449.58㎡）」取得
平成14年4月1日	滋賀県立男女共同参画センターに名称変更 「滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例」施行、「滋賀県男女共同参画推進条例」施行
平成14年6月	公募により愛称を「G-NETしが（じーねっとしが）」に決定
平成23年10月19日	滋賀マザーズジョブステーションを開設
平成23年10月	「滋賀県立男女共同参画センター運営方針について」策定
平成24年12月	「滋賀県立男女共同参画センター懇話会」設置
令和3年6月23日	「女性の起業応援センター」開設

II 組織

1 組織



【男女共同参画相談室】 会計年度任用職員（男女共同参画心理相談員） 5名

Ⅲ 事業

1 自主事業

(1) 男女共同参画に関する講座・研修等の開催

- ・男女共同参画社会推進に向けての地域課題への対応、実践的な取組への支援
- ・多様な学習機会の提供
- ・男女共同参画推進の担い手となるリーダー層の育成、資質向上

(2) 男女共同参画に関する相談

- ・こころと生き方、女性・男性をめぐる諸問題についての総合相談・カウンセリング
- ・弁護士による法律相談
- ・臨床心理士によるDVに関する相談、カウンセリング、支援情報提供
- ・男性相談員による男性相談
- ・関係相談支援機関・団体等との連携
- ・市町等男女共同参画相談ネットワークの構築、相談員の資質向上
- ・SNSを活用した若年女性相談事業

(3) 情報の収集と発信・調査研究

- ・女性問題、男性問題、各地の取組、人材情報など男女共同参画に関する情報、資料の収集、データベース化とそれらの提供
- ・啓発広報の展開
- ・図書・資料室の運営
- ・視聴覚教材の活用とホームページ、メールマガジン、動画配信等を通じた情報の提供
- ・男女共同参画情報誌「G-NETしが」の発行
- ・県内外の情報を掲示した参画情報コーナーの設置

(4) 交流・活動の支援

- ・男女共同参画に取り組む県民やNPO等の交流・活動の場づくり
- ・団体等の自主活動の支援
- ・県内男女共同参画関連施設、図書館（室）等との連携

(5) 女性のチャレンジ支援

- ・「女性の起業応援センター」を核とした女性の起業トータルサポート事業の実施

(6) その他

- ・託児室の設置、運営
- ・「G-NETシネマ」の開催

◆滋賀マザーズジョブステーションの設置

2 その他の業務

- (1) センター施設の管理運営
- (2) センター施設の貸館業務
- (3) 関係機関等との連絡調整
- (4) その他

3 自主事業実施経緯

課題	事業名	年度													令和元	2	3	4
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
講演会	講演会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
入門編	男女共同参画基礎講座	●	●	●														
	さんかく塾入門編(ウエルカムセミナー) (24～入門編1講座実施) (26～男女共同参画学習編3講座)				●	●		●	●	●	●							
	これなら学べる出前講座 (23～小中高へ出前授業実施)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
	学校支援メニュー											●	●	●	●	●	●	●
リーダー養成	ジェンダーゼミナール(調査研究)																	
	男女共同参画ステップアップ講座	●	●	●														
	さんかく塾ステップアップ編(ウエルカムセミナー)				●	●												
	さんかく塾(リーダー養成)						●	●	●	●	●							
	ユースリーダーセミナー															●	●	●
女性のチャレンジ支援	なりたい私発見セミナー	●	●															
	女性のチャレンジ支援講座	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	チャレンジアドバイス事業 (ビズ・チャレンジ相談)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ニューチャレンジ応援事業 (女性人材育成支援事業)		●	●	●	●	●	●	●									
	チャレンジショップinG-NETしが				●	●	●	●	●	●								
	実践カアップセミナー (女性の社会参画支援事業)					●												
	働く女性のキャリアアップ事業						●	●	●	●								
	マザーズチャレンジ(ビズ)カフェ						●	●	●	●	●							
	女性のチャレンジ8の日サロン											●	●					
	スタート講座・ステップアップ講座													●	●			
	女性のチャレンジ・起業応援セミナー															●	●	●
	チャレンジシンポジウム										●	●	●	●	●	●		
	女性の起業家交流会															●	●	●
	チャレンジショップ体験													●	●	●	●	●
フォローアップカフェ									●				●	●				
女性のコワーキング・チャレンジオフィス																●	●	
女性のオンラインマルシェ事業																	●	
女性の起業ポータルサイト運営事業																	●	
課題別	「いきいき子育て」セミナー			●														
	G-NETほっとセミナー (～R元さんかく塾)					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	イクメンセミナー(ファザーリング)					●	●											
	若年層向け啓発セミナー							●	●	●	●		●					
	高校生パートナーシップセミナー													●	●			
	デートDV防止啓発セミナー									●	●	●	●	●	●	●	●	●
	しがりびママスクール													●	●	●	●	●
市町協働	さんかく協働講座(市町協働)					●	●	●										
	さんかく映画祭(県内5センター連携事業)					●	●	●	●	●	●	●	●					
	しがりびママスクール (県内6センター連携事業)													●	●	●	●	●
大学	学生のためのハッピーキャリアカフェ											●						
共催	しがWO・MANネット講座				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
対象者別	市町担当職員等向け講座 (24のみさんかく塾に統合)				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	相談員スキルアップ講座(相談員養成講座)(H27～事例研究会)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	相談員事例研究会					●	●	●	●	●								
	教職員等(教職員対象)の男女共同参画講座	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ビデオ	G-NETシネマ(ビデオシアター)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
交流	G-NETしがフェスタ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	G-NETカフェ												●	●	●	●	●	●
その他	ギャラリー企画展	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	

※新型コロナウイルス感染症拡大により中止または一部中止

令和4年度 滋賀県立男女共同参画センターの事業概要



マザーズジョブステーション

連携

センター運営の4本柱 + 女性のチャレンジ支援

I. 研修・講座事業

- ◇G-NETほっとセミナー（男女共同参画の基礎から実践的な内容までニーズに合わせた講座）
- ◇公開講演会（県民、事業者、若者、団体等を広く対象として啓発）
- ◇デートDV防止啓発セミナー
（デートDVの予防や被害者支援に役立つ、基礎から実践までを学べるセミナー）
- ◇ユースリーダーセミナー
（若者がジェンダー平等とこれからのよりよい社会について学ぶセミナー）
- ◇教職員さんかく講座
（男女共同参画の視点から教育現場の課題を考え、実践に向けて学ぶ講座）
- ◇しがパパママスクール（家事・育児参画のスキルを学ぶワークショップを中心とした講座）
- ◇市町男女共同参画担当職員研修
（男女共同参画の現状や課題、効果的な事業の取組手法について学ぶ講座）
- ◇出前授業・出前講座
（「男女共同参画」、「男女のパートナーシップ」、「デートDV防止」などについて学校や企業、行政機関、自治会等に出向いて授業・講座を実施）

II. 相談事業

- ◇男女共同参画相談（男女共同参画心理相談員5名の体制によりカウンセリングを充実）
- ◇専門相談
（弁護士による法律相談、臨床心理士によるDVカウンセリング、男性相談員による男性相談）
- ◇男女共同参画相談員スキルアップ講座
（相談の基礎、法律、DV相談等、相談スキルの向上と関係機関の連携を図る講座）
- ◇SNS（LINE）を活用した若年女性相談事業

III. 情報発信・調査研究

- ◇図書・資料室の運営
（男女共同参画にかかわる専門図書を中心に収集、研究者や男女共同参画の推進リーダー等をはじめ、広く県民に資料を提供。ライブラリツアー、ブックトラック、企画展示の他、大学や市町への蔵書のパック貸出。女性史資料の保存・活用）
- ◇情報誌「G-NETしが」の発行
（男女共同参画の啓発誌として年2回発行、教育・福祉のエリアも含めて幅広く配布）
- ◇ホームページの運営、メルマガの発行、動画配信によるタイムリーな情報発信

IV. 交流・活動の支援

- 県内の市町、団体、事業者、学校、地域、教育機関等がお互いに連携し、男女共同参画推進の啓発効果を高める
- ◇G-NETしがフェスタ（団体、企業等の交流と成果発表の場）
- ◇県内6センター連携事業
- ◇しがWO・MANネット登録団体との協働・共催事業
- ◇G-NETカフェ（防災や子育てなど生活に密着した課題について共に考え、つながりを持つ場を提供）

★女性の起業応援センター

- ◇女性のチャレンジ起業支援セミナー
- ◇女性のためのビズ・チャレンジ相談
- ◇女性のためのオンライン起業相談
- ◇女性の起業家交流会
- ◇女性のためのコワーキング・チャレンジオフィス
- ◇女性のチャレンジショップ体験
- ◇オンラインマルシェ（インターネット上の市場への出店手法を学ぶセミナー等の開催）
- ◇女性の起業ポータルサイト運営（起業関連情報の一元的な収集発信サイトの運営）

連携

市町・商工 団体等事業

女性のチャレンジ支援

◇託児室運営事業

◇貸館運営管理等事業



2 令和4年度 事業実施スケジュール

講座名等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
G-NETほっとセミナー			☆ ①6/26			☆ ②9/10	☆ ②10/8	☆ ③11/8		☆ ⑤			
教職員さんかく講座				☆ 7/26 7/28	☆ 8/4								
市町男女共同参画 担当職員研修	☆ ①4/26			☆ ②7/13				☆					
講演会			☆ 6/26 ※G-NETほっとセミナー①と同時開催										
ユースリーダーセミナー				☆ 7/15			☆ ②10/23	☆ ③11/15					
しがパピママスクール				☆ ①8/27			☆ ②10/16	☆ ③11/6					
デートDV防止啓発セ ミナー				☆ 8/4 ※教職員さんかく講座・相談員スキルアップ講座と兼ねる									
G-NETしが推進員研 修・会議		☆ 5/14										☆	
しがWO・MANネット会議		☆ 5/14										☆	
しがWO・MANネット講座		←	年間 30講座										→
相談員スキルアップ講座		☆ 5/19	☆ 6/30		☆ 8/4		☆ 10/13						
情報誌「G-NETしが」 発行							☆					☆	
G-NETしがフェスタ2022								☆ 11/27					
女性の起業応援セミナー (4コース各4回開催)				☆① 7/20,29	☆① 8/19,24	☆② 9/7	☆② 10/5,19, 26	☆③ 11/19, 23	☆③ 12/3,17	☆④ 1/21,28	☆④ 2/18,25		
女性のワーキング・チャレ ンジオフィス	←	毎週 水・木・金・土 オープン										→	
女性のためのBiz・チャレ ンジ相談(予約制)	←	年間 24回										→	
オンライン起業相談(予約 制)	←	年間 24回										→	
女性の起業家交流会								☆ 11/5					
女性のためのオンラインマル シェ			☆ 6/23		☆ 8/9,16, 23	☆ 9/6,13	☆ 10/4		☆ 12/6				
G-NETシネマ	☆ 4/16		☆ 6/25		☆ 8/20		☆ 10/15		☆ 12/17		☆ 2/18		

(都合により変更になる場合があります。)

3 令和4年度 個別事業の実施計画

(1) 講座・研修

G-NETほっとセミナー

対象：自治会、地域、団体等のリーダー、G-NETしが推進員、センター登録団体、市町行政職員 等
国の男女共同参画基本計画や県の新パートナーしがプランの重点項目等をテーマに取り上げ、基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を学び、男女共同参画の視点を地域活動で生かしていくためのリーダー向けの講座を開催する。（※第1回講座は公開講演会として実施）。

講演会 対象：県民

男女に関わる問題や今日的課題について、広く「学び」「考える」ための学習機会を提供する。
※G-NETほっとセミナー第1回講座と兼ねる。

デートDV防止啓発セミナー 対象：教職員、市町担当職員等

学校関係者等がデートDVの基礎知識や、被害者に寄り添った支援について学ぶ講座を開催し、デートDVに対して理解を深め教育や相談活動に資する。
※教職員さんかく講座第1回と兼ねる。

ユースリーダーセミナー 対象：小中高校生、大学生、20代の若者等

若年層へのジェンダー平等について啓発を行うため高校生、大学生等若者を対象にユースリーダーとしての人材育成を目的にセミナーを開催する。

教職員さんかく講座 対象：小・中・高等学校の教職員、市町教育委員会職員等

子どもたちをめぐる性別役割分担に起因する諸問題についての理解を深め、男女共同参画の視点に立った学校教育の推進に資する。

しがパパママスクール 対象：家事・育児に関心のある男性とその家族

ワークライフバランスの実現に向け、家事・育児に関する知識や経験を得る機会が少ない男性やその家族を対象に仕事と家庭の両立のための講座を開催する。

市町男女共同参画担当職員研修 対象：市町男女共同参画担当職員等

市町担当者が相互の交流を図りつつ、基礎知識の習得をはじめ、地域課題に対応しかつ実践につなげるための効果的な講座および事業を企画・運営するための手法を学ぶ講座を開催する。

しがWO・MANネット講座 対象：県民

しがWO・MANネット登録団体が、男女共同参画社会の意義等を県民にアピールするとともに、それぞれの団体の特色を生かし、センターと協働で開催する。

出前授業・出前講座 対象：小・中・高・大学生・教職員・地域・団体・企業等

出前授業として、職員が県内学校等教育機関へ出向き、男女共同参画・より良いパートナーシップ等に関する出前授業を実施する(随時)。また、中学校・高等学校へ専門家を派遣する。出前講座として、地域・各種団体等へ出向き、男女共同参画に係る内容の出前講座を実施する。

(2) 相談事業

男女共同参画に関する相談 相談専用電話 0748-37(みな)-8739(はなさく)

性別による差別的取扱い、DV(配偶者や恋人からの暴力)その他の男女共同参画の推進を阻害すると認められることに関しての相談、自立・生き方に関する問題、人間関係に関する問題等の相談に応じ、自分で解決していくためのアドバイスやカウンセリングを行う。また、専門相談として、弁護士による法律相談を月1回、臨床心理士によるDVカウンセリングを月2回、男性相談員による男性相談を月2回実施する。(面接相談および専門相談は要予約)

- 総合相談(電話・面接・カウンセリング) 火、水、金、土、日曜日 9時～12時、13時～17時
木曜日 午前9時～12時、午後5時～8時30分
- DVカウンセリング(面接) 月2回 午前10時～12時、午後1時～3時
- 法律相談(面接) 月1回 午後1時30分～午後4時30分
- 男性相談員による男性相談 月2回 午後5時30分～午後8時30分
- SNS相談(LINE)を活用した若年女性相談事業 毎日16時～22時

男女共同参画相談ネットワークの推進

県機関および各市町の女性問題等に関する相談機関および相談員とのネットワークを設置し、担当者あるいは相談員による会議等を開催することにより、それぞれの機関の特性を把握するとともに女性問題・男性問題の根底にかかわる相談への理解を深める。

また、事例研究等を通じて、市町における男女共同参画の視点を持った相談員の育成や資質向上を図るとともに、相談機関相互の連携および関係機関や専門機関との関わり方を修得するための講座を開催する。

市町DV対策担当・男女共同参画担当者会議	年1回
相談員スキルアップ講座	年4回
DV防止啓発チラシ等の作成	随時

(3) 情報発信・調査研究

図書・資料室の運営

男女共同参画社会づくりに関する図書や、国・都道府県・市町における男女共同参画行政に関する資料、女性団体等の機関誌等の情報提供および利用者へのレファレンスサービスを行う。

また、市男女共同参画関連施設等への情報提供やパック貸出を充実するとともに、大学生や研究者に対し調査研究支援を行う。

開室時間：午前9時～午後5時

- 女性情報コーナー
- ビデオブース
- 親子絵本コーナーの設置
- 情報レファレンス
- 図書・資料室だよりの発行
- ライブラリーツアーの実施
- ブックトラックの実施
- 図書・資料のミニ企画展示

情報誌「G-NETしが」の発行

滋賀県の男女共同参画に関する施策情報をはじめ、当センター主催事業や推進員の活動などを紹介するため、啓発情報誌を発行する。(年2回)

ホームページによる情報の提供

県民やチャレンジしたい女性等に対して、ホームページの内容の充実に努め、男女共同参画や女性のチャレンジ支援等に関する情報を発信・提供する。[<http://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/>]

メールマガジン「きてみ～な」の発行

メールマガジンの発行により当センターのイベント情報等を発信する。(毎月1～2回)

男女共同参画動画配信

男女共同参画の推進に関する動画をHPや館内モニターにて配信する。(随時)

(4) 交流・活動の支援

県内6センター(滋賀県・大津市・彦根市・草津市・高島市・米原市)連携会議

県内5市男女共同参画センターと連携し、広く県民に男女共同参画の視点を意識する重要性を啓発し、地域活動の活性化を図る。

G-NETしがフェスタ2022

県内で活動している団体やグループによる啓発活動や団体紹介により互いの活動を交流することや、男女共同参画の講演会やステージ発表等により男女共同参画を県民にアピールする。

G-NETカフェ

男女共同参画の視点をあらゆる分野に浸透させるため、各種団体と連携するなどして、必要な人に必要な情報を橋渡しする場を提供する。

(5) 女性のチャレンジ支援

女性の起業家や起業を目指す女性を対象に、オフィスマネージャーの助言を受けながら、起業家同士のつながりや情報収集・アイデア創出の場としてセンター内にコワーキングスペースやミーティングスペースを使うことができる「G-NETしが女性の起業応援センター」を設置し、起業等をめざす女性を一貫して支援する。

女性の起業トータルサポート事業

女性の起業応援セミナーの開催

起業するにあたり必要となる情報やスキルを習得し、女性の活躍を支える男女共同参画の視点について学ぶ場を提供するとともに参加者のネットワークづくりを図る。

- ビギナーコース4講座×2回 アドバンスコース4講座×2回

女性のためのビズ・チャレンジ相談

起業にチャレンジしようとする女性、起業したものの軌道に乗るまでの段階にある女性に活動段階(考え方の整理、事業プランの作成、起業の準備、NPO設立等)に応じた必要な情報を提供し、具体的行動に移すためのアドバイスや専門的な技術アドバイスを滋賀県よろず支援拠点と連携して実施する。

- 相談日 毎月2回(火曜日1回、日曜日1回、各4枠、予約制)

女性の起業家交流会

起業にチャレンジしたいと意欲を持つ女性に、今一步を後押しすることを目的に先輩起業家の体験談を聞きアドバイスをもらう機会や県内各市町、商工会等各支援機関の起業塾生・卒業生および起業支援者との交流の場を提供する。

女性のチャレンジショップ体験

「女性のチャレンジ・起業支援セミナー」や「女性のためのビズ・チャレンジ相談」等を受けた者が実際に起業する前段階として、ショップ企画や仕入れ、接客、商品販売等の実践ができる場を提供する。

起業オンライン相談

起業にチャレンジしたい女性に対してオンライン（ZOOM）を活用して情報提供等のアドバイスを行う。

女性のためのオンラインマルシェ事業

得意分野を活かした自作の商品等を、インターネットを通じた市場に出店するための手法を学ぶセミナー等を開催する。

女性の起業ポータルサイト運営事業

各支援機関の助成金等の情報や相談会など起業に必要な情報を一元的に発信するポータルサイトを運営する。

(6) その他

子育て世代を応援する託児室の運営

講座や相談等センター事業利用者に対して、一時保育を行い、子育て世代の社会参画を支援する。

G-NETシネマ

図書・資料室の所蔵ビデオ等の中から、男女共同参画の視点に立ったDVD・ビデオ等を上映する。

滋賀マザーズジョブステーション

出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会に一步踏み出したい女性等を対象に、就労に至るまでの個別相談やアドバイス、仕事と子育ての両立に欠かせない情報（保育等）の提供を行うことに加え、就労後も仕事を継続する上での悩み事についての個別相談やアドバイスなどをワンストップで行う窓口を設置。

オンラインでの相談にも対応あり。また、就職に向けた実践的セミナーも実施。

●総合受付・マザーズ就労支援相談

（就労相談カウンセリング、両立支援相談） TEL:0748-36-1831

●母子家庭等就業・自立支援センター TEL:0748-37-5088

●ハローワークマザーズコーナー TEL:0748-37-3882

●他の職業相談窓口との連携

滋賀県保育士・保育所支援センターによる保育施設への就業に関する相談

毎月 第3金曜日 10～16時（要予約）

滋賀県ナースセンターによる看護師、保健師、助産師等の仕事の相談

毎月 第2・4金曜日 10～16時（要予約）

介護・福祉人材センターによる福祉に関する仕事や資格等の相談

毎月 第4水曜日 13～16時（要予約）

V 令和3年度男女共同参画センター事業実績

1 自主事業の実施結果

(1) 講座・研修

() は男性の数で内数

事業名	対象・参加者	実施期日	内容
① G-NET ほっとセミナー ② 講演会	一般県民 延 304 人 (146 人)	6月20日 11月10日 11月17日 12月11日 1月28日 2月13日	男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を学び、男女共同参画の視点を地域活動へ活かそうとする県民の主体的な取組を促進することを目的に開催。(6回)
③ 教職員さんかく講座	県内教職員 24 人 (6 人)	8月6日	男女共同参画社会づくりに向けた教育や保育の役割を認識し、学校生活の中での性別役割分担に起因する問題やセクハラ、DV、児童虐待など子どもを取り巻く諸問題についての理解を深め、教育活動に資するために開催。(1回)
④ デートDV防止啓発セミナー	一般県民 29 人 (9 人)	7月30日	デートDVについての基礎知識や予防教育の必要性を理解しデートDV被害者や加害者の相談を受け止め、支援につなげる人材を育成することを目的に開催。第2回教職員さんかく講座と兼ねた。(1回)
⑤ 市町男女共同参画担当職員研修	市町担当者 延 93 人 (53 人)	4月23日 7月9日 11月2日	市町の行政職員が男女共同参画に関する基礎知識を習得するとともに、地域課題に柔軟に対応し、実践につながる効果的な施策展開を図ることを目的に開催。(3回)
⑥ ユースリーダーセミナー ジェンダー平等ミーティング	学生を中心とした若者 延 376 人 (159 人)	6月12日 7月25日 7月15日 11月29日 毎月1回	学生を中心とした若者等が、ジェンダー平等に向けた社会の動きや社会や家庭での男女共同参画実現に向けた実践的な方法を学ぶ。 (4回) 学生を中心とした若者がジェンダー平等に向けた考えや経験を伝え合い、課題解決にむけた方策を導き出すことを目的に開催。
⑦ しがパバママスクール	県内子育て中の家族 延 155 人 (46 人)	8月21日 10月23日 10月30日 11月6日 11月14日	これから共に歩んでいこうとする夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催するとともに、家庭での男女共同参画の普及啓発を目的として開催。(5回)
⑧ しがWO・MANネット講座	団体・グループ 一般県民 延 88 人 (17 人)	5月20日 ～ 3月4日	登録団体・グループが、それぞれの活動内容をいかした講座を企画運営するための支援を行った。(8講座)
⑨ 出前講座	延 64 人 (25 人)	6月26日 6月30日 10月26日	固定的性別役割分担意識や、制度・慣習などに左右されない働き方や生き方について考える機会を提供するなど、男女共同参画社会に対する学びを深めるため、自治会や各種団体を対象に開催。(3回)
⑩ 出前授業	県内高校生 中学生 小学生等 延 4,692 人 (2,266 人)	6月16日 ～ 3月2日	よりよいパートナーシップを築いていくことや、固定的性別役割分担意識や、制度・慣習などに左右されない働き方や生き方について考える機会を提供するなど、男女共同参画社会に対する若い世代の理解と学習を深めるため、県内学校を対象に開催。(33回)

(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー①							
事業形態	(主催):滋賀県立男女共同参画センター		共催: -					
目的	あらゆる分野の地域活動に取り組むリーダーが、男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を身につけ、男女共同参画の視点を活かし、実践できることを目的に開催する。							
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民							
日時	日時 令和3年 6月20日(日) 13:30~16:00							
内容	<p>テーマ 「日本のジェンダー問題の核心を問う~ジェンダー平等の遅れの理由と私たちの課題・展望~」</p> <p>講師 藤野 敦子 さん</p> <p>講師所属等 京都産業大学現代社会学部教授</p> <p>日本のジェンダー問題について、現在の日本人の無意識のバイアスから始まり、欧米諸国からジェンダー平等に関して日本が遅れを取った理由について世界と比較しながら、お話いただいたことで参加された方には理解しやすかった。課題を意識するだけでなく、展望についてもお話いただいたことでよりしっかりと考える機会となった。また、グループワークの発表に対しても丁寧にコメントをしていただけたことで、さらに身近なジェンダー問題に対する課題と展望を捉えることができた。意識が変わったとしても、実践しないと構造は変わらないという点についての感想を書かれている参加者の方もおられたように、無意識を意識化するだけでなく、実践していくことの重要性についてもより一層啓発していくことが必要である。</p>							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室A ZOOM							
参加者数	女性	17 人	男性	10 人	その他	0 人	計	27 人
参加者の感想	<p>・意識改革だけでは変わらない。実行なくして社会は変わらないということを本日の学びとして、何かの実行をしていきたいと思えます。また、その方法として多様性を進めることや包摂力を高めることが大切なことも学ぶことができました。ジェンダーの問題を解決していくのは簡単なことではないと思えますが、少しずつ自分の周りを変えていきたいと思えます。</p> <p>・ジェンダーの講義には、ジェンダーレスやジェンダーフリーなど多様性理解への内容が一般的な中、テーマの通り、その核心を問うものであったと感じました。自分の中にある無意識と、意識はしていても実践に繋がらないままの状態に甘んじていたことにもショックを受けました。様々な方面から自分自身の根幹を問い直す、あるいは制度を問い直すきっかけをいただいたと思えました。</p> <p>・欧米諸国の取組が急速なものであったことを知り、我が国も変わってほしいそのために自分のできることを考えたい。</p>							



(1) 講座・研修事業

事業名	公開講演会 (G-NETほっとセミナー②)							
事業形態	(主催):滋賀県立男女共同参画センター		(共催)滋賀県競技力向上対策本部					
目的	あらゆる分野の地域活動に取り組むリーダーが、男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を身につけ、男女共同参画の視点を活かし、実践できることを目的に開催する。							
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民							
日時	日時 令和4年 2月13日(日) 14:00~16:00							
内容	テーマ 「スポーツから考える男女共同参画」							
	講師 山口香 さん 講師所属等 筑波大学体育系教授 2021年開催の東京2020オリンピック・パラリンピックや公開講演会当日も開催中であった北京オリンピック・パラリンピックについても事例を挙げてお話いただいた。「スポーツは社会を映す鏡」であり、アスリートの男女比はほぼ同じになったが、役員やコーチの割合になると男女格差が出ること、女性アスリートの健康支援やキャリアの課題について、自己表現をしていかなければ、何も変わらない。社会生活も同じで、ジェンダー平等に向けて、コミュニケーションが大切であることをお教えいただいた。							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	42人	男性	42人	その他	0人	計	84人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・私は陸上をしていて大会でも男女別になっていますが、今はLGBTで男女別が少なくなっています。男女では体格も速さもちがう中で今後どのようにしていくのか、そして自分はそういう人たちが出てくる中でどのように接していけばよいのかを知ることができました。 ・「組織・団体の役員・指導者の女性比率をもっと高めるべき」は正にその通りだと思います。私の町では、老人クラブの副会長は女性にするという内規を作って、3年間ほど続きましたが、その後やってくれる女性の方がいなくなって(ここが問題、どうしたらよいのか)役員は男性ばかりに戻ってしまいました。政治の世界でもっと女性議員の比率も増やしたい。 ・私は女子野球をしているのですが、女子野球も受け皿が少ない状況です。中学では男子と部活をしていました。指導者は男しかなくやりづらかったです。高校は県外に出るしか道はなかったですが、そこから女性の指導者に会えて少し世界が変わった気がしました。やはり女性の指導者が必要だと思います。 ・スポーツの頂点を極めた講師の経験や事例から講題通りの素晴らしいお話でした。わかりやすいオリンピックやスポーツの話から男女共同参画の大切さを再認識した。エネルギーをいただきました。 							



令和3年度 G-NETほっとセミナー
山口香氏 参加無料
公開講演会

今日からこぞ!
ツワルオリンピック選手メダリスト
山口香さんから学ぼう!!
スポーツから考える
誰もが暮らしやすい社会とは?

令和4年 **2.13**
14:00~16:00 SUN

講師 **山口香**さん
筑波大学体育系教授
「スポーツから考える
男女共同参画」

日時 令和4年2月13日(日)
14:00~16:00(受付13:30~)

場所 滋賀県立男女共同参画センター
「G-NETしが」

定員 250名
対象 どなたでも
締切 令和4年2月8日(火)

参加無料 無料託児あり 手話通訳あり



(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー③				
事業形態	(主催):滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -		
目的	あらゆる分野の地域活動に取り組むリーダーが、男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を身につけ、男女共同参画の視点を活かし、実践できることを目的に開催する。				
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、経営者、管理職、人事労務担当者、一般県民				
日時	日時 令和3年11月10日(水)14:00~16:00				
内容	テーマ 「あなたの職場を変える!イクボスのすすめ~働き方改革で職場改革~」				
	講師 天野 勉 さん 講師所属等 天野社会保険労務士事務所代表、NPO法人ファザーリング・ジャパン関西 働き方改革の根本は、生産性の向上であり、経営者がこのラインを譲ってはいけない。イクボスとは組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことを指す。イクボスは、部下を育て、組織を育て、会社、さらには社会を育てることができる。そのためには、目指す姿を最初に共有しておくことが重要であるとお話いただいた。これからのマネジメントに求められることについてもお話いただき、ワークライフバランスの本質について、またイクボス10か条をお教えた。コミュニケーションの大切さ、一人ひとりを理解することが改革につながることをお話いただいた。具体的に「やり方」のアイデア集を示していただいたことでより実践していく意欲につながった。				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC ZOOM				
参加者数	女性	16人	男性	17人	その他 0人 計 33人
参加者の感想	<p>・チラシの「上司が変われば職場が変わる」というキャッチフレーズに共感が持て、自分ができるところを見つけるためにセミナーを受講した。受講内容には、共感できる部分やすぐにも実践できそうなことが多く、自分自身の仕事の活力につながった。若者の意見としては、上司(30代~60代)の価値感と自分たちの価値観が合わない、わかり合えないことが悩みであるので、アドバイザー派遣を活用したい。</p> <p>・ワークなども取り入れて頂き、とても分かりやすいセミナーでした。面談シートの「ワーク」は、いざ考えると難しいです。相手の価値観を理解することの大切さを改めて気づかされました。「やり方」のアイデア集を参考にコミュニケーションと生産性の向上を目指していきます。</p> <p>・どうしても部下に変化や成長を求めがちですが、上司が世代や一人ひとりを理解する事が改革につながる事がよくわかりました。上司にぜひとも聞いて欲しいと思いました。</p>				



働きやすい職場って?? G-NETほっとセミナー

第3回 イクボスセミナー
「あなたの職場を変える!イクボスのすすめ」
~働き方改革で職場改革~
11月10日(水) 14:00~16:00
講師 天野 勉さん
天野社会保険労務士事務所代表
ファザーリング・ジャパン関西
日時 令和3年11月10日(水)
14:00~16:00(受付13:30~)
場所 滋賀県立男女共同参画センター
G-NETしが
定員 30名(ZOOMは50名)
対象 女性のみ
料 無料
申込 令和3年11月6日(土)

第4回 厚生労働省委託事業 共催:厚生労働省
「男性の育児休業取得促進セミナー」
11月17日(水) 14:00~16:00
日時 令和3年11月17日(水)
14:00~16:00(受付13:30~)
場所 滋賀県立男女共同参画センター
G-NETしが
定員 30名(ZOOMは50名)
対象 女性のみ
料 無料
申込 令和3年11月13日(土)



(1) 講座・研修事業



事業名	G-NETほっとセミナー④				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催)厚生労働省		
目的	あらゆる分野の地域活動に取り組むリーダーが、男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を身につけ、男女共同参画の視点を活かし、実践できることを目的に開催する。				
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、企業・自治体の人事労務担当者、一般県民				
日時	日時 令和3年 11月17日(水) 14:00~16:00				
内容	テーマ 「男性の育児休業取得促進セミナー」				
	講師 坂本 直紀 さん 講師所属等 坂本直紀社会保険労務士法人代表				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC ZOOM				
参加者数	女性	45人	男性	47人	その他 0人 計 92人

働きやすい職場って?? G-NETほっとセミナー

第3回 イクボスセミナー
「あなたの職場を変える!イクボスのすすめ」
～働き方改革で職場改革～
11月10日(水) 14:00~16:00
講師 天野 勉さん
日時 令和3年11月10日(水) 14:00~16:00(受付13:30~)
場所 県立男女共同参画センター「G-NETしが」
定員 会場30名(ZOOMは50名) どちらでも
締切 令和3年11月6日(土)

第4回 「男性の育児休業取得促進セミナー」
11月17日(水) 14:00~16:00
講師 坂本 直紀さん
日時 令和3年11月17日(水) 14:00~16:00(受付13:30~)
場所 県立男女共同参画センター「G-NETしが」
定員 会場30名(ZOOMは50名) どちらでも
締切 令和3年11月13日(土)

どちらも参加無料
どちらもZOOMでご参加も可
申込は裏面へ

お問い合わせ先
滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」
TEL 0748-97-3751 E-mail gnet@net.go.jp 〒523-0291 滋賀県立しが棟南階80-6
主催：滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」



(1) 講座・研修事業



事業名	G-NETほっとセミナー⑤							
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -					
目的	あらゆる分野の地域活動に取り組むリーダーが、男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を身につけ、男女共同参画の視点を活かし、実践できることを目的に開催する。							
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民							
日時	日時 令和3年12月11日(土)14:00~16:30							
内容	テーマ 「男としての生き方を見つめなおす~悩みと向き合い前へ進む~」							
	講師 濱田 智崇 さん 講師所属等 京都橘大学准教授、公認心理師、臨床心理士 ご自身の経験から、悩みと向き合い前へ進むためのヒントをお話いただいた。男性が男性の悩みを聞く電話相談を開設され、電話がなりっぱなしの状態が続いている24年間を過ごされてきた。現在では全国でも男性相談を実施しているところが増えたが、まだ窓口が少ない。事例を挙げて男性の悩みの特徴や男性の生きづらさの背景についてお話いただき、男性のしほりを取り払うことで、男性だけでなく、誰もが解放されること、悩みとの向き合い方について具体的にお教えいただいた。							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC ZOOM							
参加者数	女性	8人	男性	11人	その他	0人	計	19人
参加者の感想	・高度経済成長からバブル崩壊そして今日までの間に、女性差別と同時進行で男性も生きづらい社会になってきていることがよくわかりました。男女共同参画推進の啓発活動に携わっていますので、とても参考になりました。男女共同参画の取り組みがどのように男性をも開放していくのか具体的事例を示していただけたならなお参考になったと思います。							



(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー⑥				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -		
目的	あらゆる分野の地域活動に取り組むリーダーが、男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を身につけ、男女共同参画の視点を活かし、実践できることを目的に開催する。				
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民				
日時	日時 令和4年1月28日(金) 14:00~16:00				
内容	テーマ 「女性議員が増えると政治はどう変わるのか〜イギリスの事例から〜」				
	講師 武田 宏子 さん 講師所属等 名古屋大学大学院教授 日本のジェンダー問題について、現在の日本人の無意識のバイアスから始まり、欧米諸国からジェンダー平等に関して日本が遅れを取った理由について世界と比較しながら、お話いただいたことで参加された方には理解しやすかった。課題を意識するだけでなく、展望についてもお話いただいたことでよりしっかりと考える機会となった。また、グループワークの発表に対しても丁寧にコメントをしていただけたことで、さらに身近なジェンダー問題に対しての課題と展望を捉えることができた。意識が変わったとしても、実践しないと構造は変わらないという点についての感想を書かれている参加者の方もおられたように、無意識を意識化するだけでなく、実践していくことの重要性についてもより一層啓発していくことが必要である。				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC ZOOM				
参加者数	女性	30人	男性	19人	その他 0人 計 49人
参加者の感想	<p>・女性議員の数を増やす方法で、クォータ制がどの程度有効か気になっていたので、質問できてよかった。イギリスにはイギリスの課題が(ブレグジットとか)ありますが、労働党が女性票獲得のために女性議員を増やすという決断をして実行した点は素直に羨ましいなと思いました。わかりやすく面白い講義でした。</p> <p>・イギリスの党改革による女性議員増加の戦略は、手法としては面白い面もあると思うが、そのまま日本に流用はできない。女性が表舞台に出ていきやすい風潮、環境を作ることで、女性議員増加への一つの壁を越えられると考える。先生のお話は少し難しく感じる時間もあつたが、女性の社会進出について考えるいい機会になった。</p> <p>・イギリスにおける女性議員の増加の経過や政治状況の変化が理解できました。トップダウンや政党による選挙制度の見直しと2大政党政治が女性議員を増やす方向に機能したとお話でしたが、女性議員を増やそうという民間の活動の歴史などはあつたのか、そのあたりも併せてお聞きできればなおよかったと思いました。</p>				